

# 胆沢平野

県営経営体育成基盤整備事業  
真城北地区



## 目次

- 1 表紙
- 2 理事長挨拶
- 3 「予算の増額を踏まえた基盤整備の加速支援の継続」の実施状況について
- 4 シリーズ「聞く」

- 5 県営経営体育成基盤整備事業 裏新田地区権利者会議開催
- 6 県営経営体育成基盤整備事業 都鳥地区 完工
- 6 維持管理工事状況
- 7 第5回収穫祭
- 8 お知らせ、編集後記

平成31年1月

No.142





## 年頭のご挨拶

胆沢平野土地改良区 理事長 及川正和

### —仕事は組合員のために—

あけましておめでとうございます。

組合員の皆様方には、心新たなる輝かしい新年を迎えられましたことと、心からお慶びを申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみると、心に残る出来事が大きく四点ございます。

一点目として胆沢平野土地改良区設立以来となる一般賦課金（事務費分）の一割値下げを実施できたことがあります。

これにつきましては、胆沢平野土地改良区再生基本構想の取り組みに、組合員皆様方から、深いご理解と力強いご支援、ご協力をいただいた成果であります。心から感謝を申し上げます。

二点目は、胆沢平野管内の「ほ場整備事業」が大きく進展したことであります。

昨年、真城北・南方・真城南の3地区が工事着手され、平成最後となる平成30年に合わせるかのように、ほ場整備事業に取り組む地区も30地区となり、面積も5,400haを数え、整備率も受益面積の58.5%の見通しが確定いたしました。

この推進力となりましたのは、組合員皆様方の地域農業農村を次世代に継承できる環境作りに傾けた農業者としての矜持と、それを可能にした、皆様方の力強いご支援により、農業農村整備事業予算の大幅な復活が図られたことであります。

三点目として、時流に即した経営体への継続支援としての「胆沢平野版農業クラウドシステム」の利用につきましては、昨年は3組織2個人の利用増加があり、目標を大幅に上回る65経営体で利用されております。

四点目として、昨年の6月30日と8月16日に発生した局地的豪雨による、奥州市の災害復旧事業に該当しない前沢、古城、小山、合わせて12箇所の被災箇所を、初めて本土地改良区の費用で復旧工事を発注できたことであります。

昨年は、私共役員・総代が任期満了目前の年であり、同時に平成最後の区切りの年に、これまでの継続取り組みの成果を、組合員皆様方にしっかりとお示しできました事を誇りに思っております。

本年は、役員、総代共に改選期を迎えておりますが、残された期間、役員一同胆沢平野土地改良区の限りない成長に向けて最善を尽くす所存であります。

本年も組合員皆様方にとりまして、ご健勝にて幸多い一年となりますことをご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

監 事 高 橋 勝 郎	監 事 高 橋 勝 至	総括監事 吉 田 勝 幸	理 事 阿 部 弘	理 事 及 川 勝	理 事 大 山 弘	理 事 佐 藤 富	理 事 岩 村 雄	理 事 千 田 耕	理 事 佐々木 田 正	代表理事 担当 吉 田 力	事業担当 理事 佐々木 田 治	総務担当 理事 吉 田 喜	副理事長 千 田 公 喜	理事長 及川 正和
----------------------------	----------------------------	--------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-------------------------	---------------------------	-----------------------------	---------------------------	--------------------------	-----------------

謹賀新年

本年も宜しくお願い致します



## 「予算の増額を踏まえた基盤整備の加速支援の継続」の実施状況について

胆沢平野土地改良区管内では、農業者の高齢化の進行と担い手確保、米の低コスト生産と農地の集積・集約化による農業競争力強化に向けて、管内受益面積に対しほ場整備率75%を目指し、基盤整備の加速支援を継続しております。

本年度は、特に昨年度と比較し、本事業採択に向けた同意徴集1地区増、意思確認同意徴集2地区増、計画調査地区申請1地区増の計4地区増の合計9地区的同意徴集と事業申請を行い、基盤整備の加速的な事業実施に向け支援しております。

### 計画調査地区 8地区

地区名	支援内容	前年度比
小山中央北、小山東、姉体秋成	本事業同意徴集、事業申請手続き	1地区増
北下幅、石田南・南下幅南部、東田西部、真城西、四ツ屋	意思確認同意徴集、一定区域、営農ビジョン作成	2地区増

### 計画調査事業申請地区 1地区

地区名	支援内容	前年度比
上野原	計画調査事業申請、一定区域、営農ビジョン作成	1地区増

また、県営ほ場整備事業の事業実施地区においては、換地業務・現場監督支援業務を事業主体である岩手県から受託し、各地区施行委員会と協力して、円滑な事業実施に向けて支援を継続しております。

## 平成30年度県営基盤整備事業の工事の内訳と面工事進捗率

地区名	全体面積	平成30年度実施面積			面工事の進捗率
		実施面積	迄の実施面積	進捗率	
荻ノ窪	215.3	50.0	205.0	95.2%	
若柳中部	316.2	24.2	120.9	38.2%	
真城北	70.4	29.3	30.6	43.5%	
真城南	59.3	22.4	22.4	37.8%	
南方	117.5	26.9	26.9	22.9%	
計	778.7	152.8	405.8		

荻ノ窪地区

県営基盤整備事業真城北地区  
70.4ha 工事着手

千葉永施行委員長

県営基盤整備事業真城南地区  
59.3ha 工事着手

高橋潤一施行委員長

県営基盤整備事業南方地区  
117.5ha 工事着手

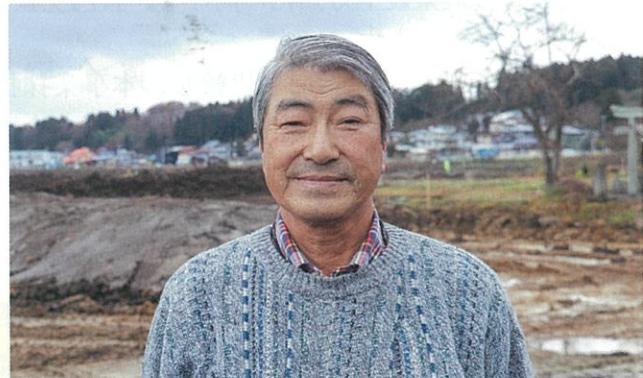
三田忠施行委員長



シリーズ連載 ○聞く 第24回

## 県営経営体育成基盤整備事業真城北地区施行委員会委員長に聞く

平成28年度に事業採択され70.4ヘクタールを受益地とする県営経営体育成基盤整備事業真城北地区施行委員会委員長千葉永様に事業実施に至るまでの経緯等についてお話しをお聞きしました。



**Q1 基盤整備事業導入のきっかけは何ですか。**

**A1** 既に事業完了している県営真城地区が事業を始めるときにも声を掛けてもらいましたが断った経緯があります。私自身もその頃はまだ若かったこともあり、この地域の先輩も基盤整備にあまり乗り気ではありませんでした。というのも町場に近いことから農地よりも宅地化を夢見ていたのが正直なところでした。ところがそれから何年経っても市街化することはなく、むしろ景気が悪くなってしまい、その後、地域の農家には実質農業の後継者も少くなり、農地を放置するような話も聞こえてきました。私の所に農地を頼みたいという話も多くなり頼まれていざ営農しようにも小区画で効率が悪かった。そんなところに当時の地元改良区理事より須江も折居も基盤整備をやってみないかという話をいただき、指導してもらえるのであればやるかということで部落の数名に声を掛け、段々エリアを広げていき、姉体の方からも入れてくれないかと声が掛かり、姉体の一部も加えた現在の一定区域になりました。

**Q2 待ちに待った面工事が今年度より始まりましたがお気持ちいかがですか。**

**A2** 当初は、着工まで10年は掛かる腹づもりおりましたので、実質7年で工事着手され、胆沢平野をはじめ事業主体の県、関係

機関のご尽力により加速的に推進いただいているんだなと実感しております。工事が始まりますと率直に嬉しい気持ちの反面、自宅前の見渡す限りの土が一斉に動き始めると心配といいますか後戻りはできないなという気持ちと両面あり複雑な心境にあります。

**Q3 今年度の面工事後、事後転作はどのようにお考えですか。**

**A3** 事後転作の作目は大豆を予定していました。リュウホウになろうかと思います。これから機械を揃えるのにお金が掛かるなと心配しております。実質的にはこれから活動するオペレーター7名の営農組合と3名の個人担い手でやっていくわけですが、地元へ説明をしながら進めたいと考えております。これを契機に特定農作業受託を進めながら営農組合へ水稻も頼んでいただき85%集積率達成に向け取り組んでいきたいと思っております。

まだ、法人化には至っておりませんが、胆沢平野のクラウド推進係の助言をいただきながら検討会を重ねており、普及センター等の研修も受けて前進させていきたいなと思っています。

ありがとうございました。

## 県営経営体育成基盤整備事業 裏新田地区権利者会議開催



採決の様子

平成30年10月30日（火）前沢地区センター上野原分館において、県営経営体育成基盤整備事業裏新田地区（全工区）権利者会議が関係者多数出席のもと開催されました。施行委員会菅原吉男委員長からは、「本日は、事業完了に向けて、最も大事な土地の権利を確定する権利者会議です。全会一致で可決いただきますようお願ひいたします。」と挨拶されました。

議長に高橋和之氏が選出され、第1号議案「裏新田地区（全工区）の換地計画決定について」が全会一致で可決されました。

## 県営経営体育成基盤整備事業 都鳥地区 完工 ～ 豊饒の郷 都鳥 ～

◎事業概要	受益面積 235.2ha	事業期間 平成15年12月から平成30年3月
	受益者数 232名	総事業費 35億100万円

## 県営経営体育成基盤整備事業 都鳥地区完工記念碑除幕式開催

平成30年11月9日（金）、胆沢南都田字上広岡地内の「都鳥ふれあいパーク」において、県営経営体育成基盤整備事業都鳥地区完工記念碑除幕式が開催されました。

事業主体の県、市、改良区ら関係者約80名が出席する中、県南広域振興局前田一人副局長をはじめ施行委員会の福田正一委員長らが除幕しました。

この記念碑には、これからもこの都鳥の地が、肥沃な土地で、作物が豊かに実る土地であり続けるとの未来のメッセージとして『豊饒の郷都鳥』と刻まれました。

同日開催された完工式典では、地域の一大事業が完了した事への喜びを分かち合いました。



除幕式の様子



## 平成30年度 維持管理工事 施工中です

平成30年11月13日に小用排維持管理事業、12月12日には基幹施設維持管理事業の工事が発注となりました。また、補助事業である国営造成施設管理体制整備促進事業、土地改良施設維持管理適正化事業により幹線施設の整備工事が9月12日に発注となりました。現在、各地域で工事が行われております。

工事に伴いご不便をお掛けしますが何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

### 1. 小用排維持管理事業

(単位 : m)

工区	路線名	延長
若柳 1	卯台	48.3
	下沢田(1)	39.3
	下沢田(2)	46.7
	前田	14.0
若柳 2	下鹿合	38.6
	上愛宕	70.0
小山	西油地	65.2
	中油地	21.2
	二枚橋(1)	39.2
南都田	清水下	40.0
	漆町	13.7
	郷田	34.0

工区	路線名	延長
佐倉河 1	十日市	32.0
	浅屋敷	51.0
	崩田向川原	64.0
	喜性坊	40.0
	宮ノ内	40.0
	東大畠	32.6
	白井坂	8.0
	根岸	12.8
	瓦ヶ田	30.0
	東袖ノ目	34.3
佐倉河 2	北田	38.0
	桜屋敷	38.9
	水山	59.0

工区	路線名	延長
真城 姉体	中城	17.0
	樋渡	17.7
	中道(真城)	12.0
	畠ヶ田(真城)	16.8
	山居(姉体)	22.0
	原ノ下(姉体)	16.0
	竹沢	59.9
	谷地	34.0
	箕輪	40.0
古城 白山	比良(古城)	26.0
	八幡(白山)	20.6
	関口(白山)	20.0
	合計	37路線 1252.8

### 2. 基幹施設維持管理事業

工区	地区	施設名	内容
若柳 小山	若柳	与四郎ため池	堤体補修
	小山	寿安下堰	法面補修
	小山	第4号支線排水路	水路補修
	小山	寺領用水路	水路補修
佐倉河	佐倉河	茂井羅北堰	水路補修
真城	真城	茂井羅南堰排水路	法面補修
永栄	永栄	永栄水路	漏水補修

工区	地区	施設名	内容
小山 古城 前沢 白山	小山	明後沢用水路	法面補修
	古城	寿安中堰排水路	法面補修
	古城	寺領排水路	水路補修
	前沢	一町歩ため池	取水栓補修
前沢 白山	前沢	出口ため池	堤体補修
	白山	保志場水路	底版補修
合計	13箇所	合計	13箇所

### 3. 国営造成施設管理体制整備促進事業

施設名	水路名	所在地	内容
宮坂揚水機	穴山導水幹線	胆沢若柳字宮坂	電気部品更新(変圧器・変流器等)
大深沢スタンド	寿安下堰	胆沢小山字南蛸ノ手	水門分解整備(水門3門塗装・巻き上げ機分解)

### 4. 土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	水路名	所在地	内容
栗生沢除塵機	寿安中堰	前沢古城字志戸ケ沢	駆動機器等更新(モーター・減速機・チェーン等)
真城大深沢除塵機	大深沢水路	水沢真城字東大深沢	駆動機器等更新(モーター・減速機・水位計等)



施工前の現地確認(丁張検査)



水路工事 施工中



スタンド水門分解整備 施工中



## 第5回 胆沢平野土地改良区 収穫祭を開催

### ～命水悠久 報恩謝徳～ 先人の功績と水の恵みに感謝して

「胆沢ダムが 抱きかかえる ゆたかな 水の恵み 奥州湖に 光る未来 ノ」（いさわへいやの唄より）

平成30年11月4日（日）胆沢平野土地改良区事務所前において、第5回収穫祭を開催しました。

今年は第5回目の節目の収穫祭であることから胆沢ダム建設において、慈愛の地を提供された水没移転者の方々や、胆沢ダム建設推進に携われた多くの方々の思いを未来永劫忘れず、感謝と恩に報いるためにも副題を「命水悠久 報恩謝徳」としました。

当日は天候にも恵まれ、総勢1,453名の来場がありました。来賓として岩手県知事達増拓也様、全国水土里ネット会長会議顧問参議院議員進藤金日子様、衆議院議員藤原崇様、参議院議員木戸口英司様、東北地方整備局長高田昌行様、奥州市長小沢昌記様、金ヶ崎町長高橋由一様ら多数のご臨席を賜りました。

また、会場のステージでは南都田小学校5年生による「いさわへいやの唄」ダンスステージを始め、こじか幼稚園の演奏、ドレミこども園、ひがし幼稚園の踊り、厄年連の演舞などで会場が盛り上がりました。



挨拶を述べる及川理事長

#### 及川理事長の挨拶より抜粋

「ダム建設に深い理解と寛容を示された水没移転者の尊い献身と胆沢ダム建設に携われた多くの方々の粉骨碎身の思いの上に私達の安全安心な生活があり、未来永劫忘れてはならないと固く心に誓い、副題である「命水悠久 報恩謝徳」を顕彰する収穫祭であります。胆沢ダムの限りない恩恵に感謝すると共に本日ご支援、ご協力いただいた多くの皆様方に心から厚く御礼と感謝を申し上げます。」

#### 達増知事の祝辞より抜粋

胆沢平野土地改良区は、岩手の土地改良区の先導的な役割を担い、胆沢ダムとともにある当地域の農業の発展にご尽力されており、心から敬意を表します。県としても地域経済を支える基幹産業である農業の持続的な発展に向けて進めて参ります。

本日の収穫祭を通じて先人の知恵と功績が引き継がれ、将来にわたくって発展されますことを心から祈念します。



祝辞を述べる達増知事



「みずいちはっと」を販売中の  
水沢第一高等学校の生徒と達増知事



「いさわへいやの唄」のダンスを披露してくれた  
南都田小学校五年生



## 土地改良区への届出をお願いします

組合員の皆さまが水田の売買や賃貸借契約等に伴い、公共機関(市、町、農業委員会、農地中間管理機構、農協等)で農地に係る変更手続きを行った場合、**公共機関の手続きだけでなく、土地改良区に対しても届出が必要です。変更手続をしなければ正しく賦課金額に反映されません。**以下の際には、必ず土地改良区への届出をお願いします。

詳しくは、担当課に問い合わせ願います。

担当課 賦課徵収課

組合員の資格に異動があった場合	農地を転用する場合 「決済金」の納入が必要です。
<ul style="list-style-type: none"> <li>■農地の権利異動 (売買、交換、賃貸借契約、使用貸借契約又は解約など)</li> <li>■農業者年金の受給、後継者へ経営移譲</li> <li>■組合員が亡くなられた場合</li> <li>■組合員の住所が変更された場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■農地を宅地など、農地以外に転用する</li> <li>■農地が道路などの公共用地で買収された</li> </ul> <p>※農地転用や公共事業の買収で地区除外されると、農地転用の意見書交付と同時に「決済金」の納入が必要となりますので、事前に【賦課徵収課】までお問い合わせください。</p>

担当課 水利整備課

土地改良施設を使用したい場合	排水を放流したい場合	水路を工事したい場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>■水路に橋（蓋）を架けて宅地との出入口に使用したい</li> <li>■水路用地を使用したい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■合併浄化槽処理水や雑排水を水路に放流したい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■素掘水路等をコンクリート水路等に工事したい</li> </ul>

## 賦課金の口座振替可能な金融機関が増えました

### 賦課金・使用料の納付には、口座振替をお勧めします

胆沢平野土地改良区では賦課金・使用料の納付方法に便利な自動口座振替を推奨しております。  
窓口納入から口座振替への変更を希望される方には申込用紙を送付しますので、下記までご連絡ください。用紙へ記入の後、預貯金通帳及び通帳印鑑、ご本人確認できるものを持参のうえ、お近くの取り扱い金融機関の窓口にて、お申し込みの手続きをお願いします。

また、ゆうちょ銀行より口座振替をご希望される方は、お手数ですが土地改良区までお問合せください。

なお、口座振替の手続きには1ヶ月程度かかりますので、お早めに申し込みください。

〈お問合せ先〉 胆沢平野土地改良区 賦課徵収課 (TEL: 0197-24-0171)

### 口座振替可能な金融機関

賦課金 使用料	岩手ふるさと農協、岩手江刺農協、ゆうちょ銀行 ★岩手銀行、★東北銀行、★北日本銀行、★水沢信用金庫、★東北労働金庫 ★…平成31年4月より新たに賦課金の口座振替が可能になる予定の金融機関です。 ※使用料の取り扱い金融機関に変更はありません。
------------	---

編集後記

新年あけましておめでとうございます。昨年は、「一般賦課金の一割値下げ」と、紙面にも大きく掲載しておりますとおり、管内の「は場整備事業」が大きく進展することができました。このような成果をお示しでき、改めて組合員皆様のご理解とご協力に心から感謝申し上げます。今年は平成の時代が終わり、新しい年号を迎えます。新しい時代が組合員皆様にとって素晴らしい一年になりますようご祈念申し上げます。

### □広報編集委員

委員長：吉田力雄総務担当代表理事  
 副委員長：佐々木統治事業担当代表理事  
 編集委員：石川 美香、伊藤 早織（総務課）  
             野村 弥、千田 智和（企画換地課）  
             後藤 弘利、佐々木 稔（水利整備課）  
             高橋 正樹（賦課徵収課）